

課題の選定及びその取扱い（案）

No.	情報（題名）	会長案
1	食品を媒介して感染するA型肝炎について	B
2	サプリメントとして摂取される抗酸化ビタミンについて	C
3	食品を媒介して感染するE型肝炎について	B
4	鶏卵等におけるQ熱病原体について	D
5	米国FDAがトランス脂肪酸の栄養表示義務化を決定	C
6	養殖鮭中のポリ塩化ビフェニール（PCB）について	C
7	緑茶カテキンについて	C
8	母乳中のポリ臭化ジフェニルエーテル	C
9	輸入食品に使用されている容器から鉛を検出	C
10	市販食塩の微量元素について（委員提供）	C
11	粉ミルクのセレウス菌汚染について（委員提供）	C
12	医薬品類似の化学物質などによる「健康食品」の健康影響について	C
13	容器からベビーフードへ溶出するエポキシ化大豆油について	C
14	アジア産醤油類から検出されたクロロプロパノール類について	B
15	コンフリーに対するカナダ保健省の勧告	C
16	レーズン、カラント（小粒の種なし干しぶどう）中のオクラトキシンAについて	C
17	韓国にてBSE耐性牛作成に成功	D
18	リステリアによる食品の汚染について	C
19	食鳥肉および鶏卵に関連した鳥インフルエンザ情報（委員提供）	C

No.	情報（題名）	判定基準 1			取扱い(判定基準 2)				取り扱いについての委員からの主な意見 (文体及び表現については、事務局において一部修正しております。)
		①	②	③	A	B	C	D	
1	食品を媒介して感染するA型肝炎について	3	4	1	4	2	3		<ul style="list-style-type: none"> ・生の魚介類の喫食への注意情報は必要である。 ・現状を知らせる必要がある。 ・海外で不衛生なところでの喫食により感染する事例も含めて情報提供が必要ではないか。 ・輸入食品、特に二枚貝の監視強化が望まれる。
2	サプリメントとして摂取される抗酸化ビタミンについて	4	1	1	3	3	3		<ul style="list-style-type: none"> ・サプリメントに対する注意喚起として必要である。 ・実態等の調査と注意情報の掲載もあるとよい。 ・危害情報と有益情報の評価を行う必要がある。 ・ふだんの食事からの摂取量及び過剰摂取となる量を含めた情報提供が必要 ・現状の情報を提供すべきである。
3	食品を媒介して感染するE型肝炎について	2	3	1		3	5		<ul style="list-style-type: none"> ・都内で流通し消費される生肉類について、E肝ウイルスの汚染実態調査し、データに基づいた都民への啓発活動を行うことが望ましい。 ・現状を知らせる必要がある。 ・重要な課題であるが、都内に流通する肉の実態が不明である。 ・肉の生食の危険性についての情報提供が必要 ・汚染実態の把握が必要
4	鶏卵等におけるQ熱病原体について	1	1	2		2	1	3	<ul style="list-style-type: none"> ・鶏卵からのQ熱病原体の検出に関しては、検出法や検出結果の評価に対して議論があり、また厚生労働科学研究でも検討が行なわれている最中であるため、現時点では非掲載としたほうがよい。 ・今後の問題として、情報の収集が必要 ・情報が錯綜しているため、今後の動向を見守る必要がある
5	米国FDAがトランス脂肪酸の栄養表示義務化を決定	4	1			3	1		<ul style="list-style-type: none"> ・FDAの状況を見ながら対処していく。 ・我が国の現状把握のために情報追加が必要である。

No.	情報（題名）	判定基準 1			取扱い(判定基準 2)				取り扱いについての委員からの主な意見 (文体及び表現については、事務局において一部修正しております。)
		①	②	③	A	B	C	D	
6	養殖鮭中のポリ塩化ビフェニール (PCB) について			2		1			
7	緑茶カテキンについて	1	1	2	3	2	3	1	<ul style="list-style-type: none"> 有害情報はやや不十分ではないか。 危害情報と有益情報の評価を行う必要がある。
8	母乳中のポリ臭化ジフェニルエーテル	2		2		3			<ul style="list-style-type: none"> 日本での母乳中のポリ臭化ジフェニルエーテルの濃度の実態把握が必要 周辺情報を収集して、課題として対応する必要がある。
9	輸入食品に使用されている容器から鉛を検出			3		1	3		<ul style="list-style-type: none"> 都が行った調査なので、結果の情報提供は行う必要がある。
10	市販食塩の微量元素について（委員提供）	1		3	3	2	1	2	<ul style="list-style-type: none"> 砒素の毒性を考えると急ぐ必要があるのではないかな？ 製塩業界の方で対策が進んでいれば掲載の必要はない。
11	粉ミルクのセレウス菌汚染について（委員提供）	1		2		1	1	1	<ul style="list-style-type: none"> 国の食品安全委員会において、食品健康影響評価を行っている。
12	医薬品類似の化学物質などによる「健康食品」の健康影響について	2	4	1	4	2	3		<ul style="list-style-type: none"> 適正な情報提供が必要 未だに肝障害の発生が多数あるとすれば、評価委員会での検討が必要ではないか。 危害情報と有益情報の評価を行う必要がある。 未然防止としての情報提供等が必要 リスク情報として提供すべき
13	容器からベビーフードへ溶出するエポキシ化大豆油について	2		1		1	1		<ul style="list-style-type: none"> リスク情報として提供すべき

No.	情報（題名）	判定基準1			取扱い(判定基準2)				取り扱いについての委員からの主な意見 (文体及び表現については、事務局において一部修正しております。)
		①	②	③	A	B	C	D	
14	アジア産醤油類から検出されたクロロプロパノール類について	1	2	2	1	4	1	1	<ul style="list-style-type: none"> ・実態の把握が必要 ・日本のしょうゆの安全性について情報提供が必要 ・極めて重要なので評価委員会での評価が必要 ・リスク情報として提供すべきである。 ・結果的に不安を増長させる場合は、非掲載でもよい。
15	コンフリーに対するカナダ保健省の勧告		1	2		2	2		<ul style="list-style-type: none"> ・情報の追加が必要。
16	レーズン、カラント（小粒の種なし干しぶどう）中のオクラトキシンAについて		2			1	1		<ul style="list-style-type: none"> ・身近な食品であり、情報提供が必要である。
17	韓国にてBSE耐性牛作成に成功			2		1		1	<ul style="list-style-type: none"> ・遺伝子組換え食品の対象となる可能性が出てきた段階で扱う ・食生活とかわりがでてくるのであれば、情報提供が必要
18	リステリアによる食品の汚染について	3	2	2	2	3	3		<ul style="list-style-type: none"> ・厚労省の結果が出てから都の対応を考えても良い。 ・加熱調理等の対策も付記することが望ましい。 ・都内での発症事例の調査は必要 ・散発事例の原因調査が必要と考えられる。
19	食鳥肉および鶏卵に関連した鳥インフルエンザ情報（委員提供）	3		5	3	2	4		<ul style="list-style-type: none"> ・正しい情報提供が必要 ・世人の最も心配するものだから正しい情報を知っておく必要がある。 ・輸入鶏肉の安全確認が必要

<集計に当たって>

判定基準1、取扱い（判定基準2）共に1つの情報に対して複数の回答があった場合でも、すべての回答を集計しています。（例：取扱い「AかC」）そのためご回答をいただいた人数と、判定の数の合計は一致していません。なお、今回、ご回答をいただいた委員の方は12名でした。